

町税の滞納処分を強化しています

町税は私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を持っています。福祉や保険といった社会保障、ごみ処理、教育、道路整備などさまざまな事業を進めるうえで、非常に大切な財源です。

町税を滞納することは、納期内に納税している大多数の町民との公平性を欠くことになります。また、町の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすことになります。このことから、納税相談もなく納付のない人に対しては、滞納処分により強制的に徴収していますが、1月、2月、3月は「滞納処分（財産差押）強化月間」として、財産の差し押えをより強化していきます。

1月、2月、3月は「滞納処分（財産差押）強化月間」です

◎滞納処分とは

町が滞納者の財産を差し押えることです。

私債権とは異なり、町税を滞納している場合、町は裁判所に訴える必要なく、差し押えできます。

◎滞納処分（財産差押）の対象となる財産

- 債権－預貯金、給与、年金、生命保険、所得税還付金、売掛金、賃料
- 不動産
- 無体財産権－出資金（信用組合、農業協同組合など）
- 動産－絵画、自動車

◎納税は国民の義務です

支払能力があるにも関わらず遊興費、住宅ローンの返済などを優先し、納税いただけない人などが滞納処分の対象となります。

◎納期内納付にご協力ください

町税の納付は、納期内の自主納付が原則です。納期限を過ぎた場合は、督促状の発送などに多額の経費が掛かり、その経費も町税で負担することになります。納期内の納付にご協力をお願いします。

◎延滞金について

延滞金は、納期内納付している大多数の人との公平性から課せられるもので、納期限までに完納されないときは、その翌日から完納の日までの日数に応じて、法律で定められた率で計算し徴収します。



納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を！

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより町税の納期ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

夜間納税相談窓口（夜間役場）

役場開庁時間に納税相談ができない人のために、夜間窓口を開設しています。

- ▶開設日 毎月第三水曜日
- ▶時間 午後8時まで
- ▶場所 税務課

問合せ先 税務課収納係 ☎ 932-1495（ダイヤルイン）☎ 932-1151（内線133・134・139）

須恵町嘱託職員（地域包括支援センター職員）採用試験

保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う地域包括支援センター職員を募集します。

▼採用期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日（更新可）

▼採用予定人員 1人（介護サービス計画などの作成）

▼受付期間 1月12日（火）～25日（月）

平日8時30分から17時15分まで（ただし土曜日、日曜日を除く。）

※郵送申し込みは、1月25日（月）到着分まで受け付けます。

▼受験資格 平成28年4月1日において、満56歳未満の人（昭和35年4月2日以降に生まれた人）で、保健師、看護師、社会福祉士、介護支援専門員のいずれかの資格取得者

※ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

・日本国籍を有しない人

・地方公務員法第16条に該当する人

▼試験日時 2月上旬予定

▼試験内容 須恵町役場

▼試験内容 作文試験、人物（面接）試験
▼受験申込 受験申込書に必要事項を記入して、総務課に提出してください。

※申込書、実施要綱などは1月12日（火）から、総務課で配布します。

▼採用時の基本給 17万1500円

▼手当および有給休暇 須恵町嘱託職員規程による

▼その他 社会保険・雇用保険あり

▼問合せ先 総務課
☎ 932・1152（ダイヤルイン）
☎ 932・1151（内線316）

▼ご存知ですか？
「須恵町地域包括支援センター」
須恵町地域包括支援センターは、高齢の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、介護、福祉、保健、医療などさまざまな面から総合的な支援を行うために、役場内に設置されています。社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師が中心となり支援を行いますので、お気軽にご相談ください。

▼問合せ先
須恵町地域包括支援センター
☎ 932・1180（ダイヤルイン）
☎ 932・1151（内線166）

1月 わくわくデイサロン 2月

65歳を過ぎたら介護予防を始めませんか。初めての人大歓迎！

20日（水） 歯科講話 ※定員 20人 講師 歯科衛生士 自己負担金 なし	5日（金） お楽しみ会 ※定員 20人 講師 須恵レクの会 自己負担金 なし
22日（金） ほのぼの体操 ※定員 30人 講師 高濱弥生 先生 自己負担金 なし	10日（水） ケアピクス ※定員 30人 講師 林崎万里子 先生 自己負担金 なし
27日（水） ハンドベル ※定員 30人 講師 高間美奈湖 先生 自己負担金 なし	12日（金） 押し花 ※定員 50人 講師 松本浩美 先生 自己負担金 500円

- 申込資格 65歳以上で町内に住所を有する人（要介護認定を受けていない人）
- 開催日時 水・金曜日 9:50～11:20
- 場 所 地域活性化センター（オikos）1階
- 申込および問合せ先 健康福祉課
☎ 932-1493（ダイヤルイン）
☎ 932-1151（内線153）